

「容器弁バルブ類点検済証」の交付について

移動式粉末消火設備等の点検基準等が改正され、本年6月1日から施行された「加圧用ガス容器の容器弁開放点検」の実施後に当該容器に貼付する「容器弁バルブ類点検済証」を発行（別添のパンフレット「加圧用ガス容器 容器弁の開放点検」を参照）

1 容器弁バルブ類点検済証（ラベル）について

- ① 交付手数料は、会員1枚25円（税込） 会員外1枚50円（税込）・送料別
- ② 10枚単位（1シート・2列5段）で交付
（交付手数料、交付単位等は近畿ブロック消防設備連絡協議会で統一）

2 交付申請について

「点検済票交付申請書（別記様式第13号）」にて申請

3 その他

- ① ラベルの発行者は、「都道府県消防設備協会連絡協議会」と印字
- ② 貼付位置は下図のとおり
- ③ 移動式粉末消火設備等に対する点検済証は従来どおり貼付必要
- ④ 京都府以外の地域においても貼付可能



容器への表示事項に重ならない、見やすい位置に貼付します。